

# 令和7年度 豊明市任期付職員採用候補者試験 受験案内

令和8年4月採用  
学芸員〈任期付職員〉

【学芸員として豊明市が求める人材】

市内には、全国的にも有名な桶狭間古戦場伝説地やその関連史跡（沓掛城址、戦人塚）があり、また貴重な食虫植物ナガバノイシモチソウの自生地もあります。

こうした歴史や文化、自然などの調査・研究をするだけでなく、本市固有の資源を活用した、企画やイベント、出前講座なども積極的に働きかけることで、子供からお年寄りまですべての市民が郷土の歴史や文化、自然に対して誇りや親しみを持ってもらえるような地域社会を形成することのできる人材を求めます。



## 豊明市の求める（目指すべき）職員像

地方分権時代における地方自治体には、将来を展望しつつ、市民ニーズを積極的に取り入れた政策を、効率的かつ効果的に実施していくことが今まで以上に求められています。こうした時代の要請に応えるため、公務員としての自覚と使命感を持った次のような職員を求めています。

- ★ 市民ニーズを敏感に受け止め、市民第一で全体最適かつ長期的視点で職務を遂行する職員
- ★ まわりの職員と協力し、チームワークを重視して職務を遂行する職員
- ★ 自分の能力を的確に把握し、主体的に能力開発を行う職員



市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化して両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



豊明市は、二万五千もの大群で尾張に攻め込む今川軍を、わずか三千の織田軍が打ち破った大金星の一戦と言える「桶狭間の戦い」の舞台となったまちです。市内には国指定史跡の「桶狭間古戦場伝説地」をはじめ歴史ある史跡が多く残されています。

## 1 職種、試験、受験資格、募集人数等

職 種	試 験	受 験 資 格	募集人数	備 考
学 芸 員 〈任期付職員〉	〈1次試験〉 書類選考  〈2次試験〉 面接試験 適性試験  〈3次試験〉 面接試験	<u>短期大学相当以上の学校(※)を 卒業し、学芸員資格を有する者</u>	1名	<u>令和8年4月から 勤務が可能である こと</u>

※ 「短期大学」とは学校教育法による学校その他これらに相当すると認められる学校等をいいます。学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限2年以上で、年間授業が800時間以上のものに限ります。）を修了した方は、短期大学卒相当となります。

複数の職種及び採用時期への応募はできず、次のいずれかに該当する人は受験できません。  
(地方公務員法第16条：欠格条項)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 任用予定期間

〈令和8年4月1日採用〉

職 種	任 期
学 芸 員 〈任期付職員〉	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 事業の進捗状況等により、最長5年まで更新となる可能性があります。

### 3 試験の日時及び実施場所

試験の種目	試験日	試験会場
1次試験	書類選考（5月11日（日）までに応募）	—
2次試験	6月下旬から7月上旬（予定）	豊明市役所
3次試験	7月下旬から8月上旬（予定）	豊明市役所

- ※ 試験の日程や内容、実施場所や実施方法等については、変更となる可能性があります。本受験案内に記載の内容は掲載日時点での予定です。記載内容から変更が生じる場合には随時連絡します。
- ※ 原則、体調不良等いかなる理由であっても試験日当日に欠席した場合は、受験を辞退したものとして扱いますが、天候や公共交通機関の運行状況等の影響により来庁困難な場合等においては、ご相談ください。

### 4 試験内容

試験科目	試験内容
書類選考	採用候補者試験申込書、実務経歴書から選考
適性試験	職務遂行に必要な適性についての筆記試験
面接試験	職務遂行に必要な専門知識及び能力についての個別面接試験

### 5 受験手続（エントリー方法）等

豊明市職員採用サイトよりエントリーをお願いします。

エントリーフォームより基本情報（氏名、生年月日、性別、現住所、メールアドレス、電話番号）、学歴（中学校以降）、職歴（すべて）を入力した上で、その他設定されている設問に対する内容を入力してください。

今後の試験予定等のご案内のために、必ずメールアドレスが必要となります。エントリー時に正確に漏れなく記載してください（今後のご案内ができなくなります）。

- ※ 特別な事情により豊明市職員採用サイトからエントリーが不可能である場合には、当該事情をご説明いただき、ご相談ください。

## (1) 申込（エントリー）受付期間

<b>受付期間</b>	<b>4月21日（月）から5月11日（日）まで</b> ※受付期限を過ぎた申込みは、いかなる理由があっても受け付け しません。
-------------	---

## (2) 申込（エントリー）時必要書類及び第2次試験時提出書類

書類は、返却しません。

申込（エントリー）時には以下により必要書類のデータ添付を忘れないようにしてください。

職 種	必 要 書 類
学 芸 員 〈任期付職員〉	<p><b>【申込（エントリー）時必要書類】</b></p> <p>① 顔写真（上半身、脱帽、正面向、3か月以内に撮影したもの。） <b>エントリー時には、これまでのすべての職歴、業務内容及び雇用種別を分かるよう入力してください。</b> <b>また、学芸員として任用するにあたり、専門分野の記載欄があるため、必ず入力してください。</b></p> <p>② 学芸員資格を有することを証する書類（写し可）</p> <p><b>【第2次試験時提出書類】</b> 卒業証明書</p> <p>※ 大学院修了（予定）の方は、大学の卒業証明書を提出してください。 （提出時に受験資格がないと判明した場合には失格とします。）</p>

## 6 注意事項

- (1) 記載事項に不正が判明した場合、職員としての採用資格を失います。
- (2) 申込内容に不備がある場合は、受け付けできません。必ず必要書類及び入力内容を確認の上、できるかぎり速やかに提出してください。（今後のご案内のためにメールアドレスが必要となりますので入力漏れのないようにしてください。）

## 7 給与（令和7年4月1日現在）

### （1）初任給等（基本的な給与の月額）

学歴	大 学 卒	短 大 卒
給 料	225,600円	207,400円
地域手当（12%）	27,072円	24,888円
計	252,672円	232,288円

※ 表の大学卒、短大卒は、新卒の場合の学歴別の基本給与になります。

ここから採用時の年齢等によって、加算する制度がありますが、各々の状況により加算は異なります。

その他には、以下の手当の支給や昇給・昇格等により給与が変わります。

### （2）その他の主な手当

期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当（被扶養者の有無による）

※ 勤勉手当は、勤務成績に応じた支給率で支給されます。

### （3）定期昇給

毎年1月1日に、勤務成績に応じて昇給します。

### （4）勤務時間（基本）

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間（基本）：正午から午後1時まで）  
（時差出勤制度あり）

### （5）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ 勤務時間と休日は、勤務場所及び職種により異なることがあります。

### （6）休暇

年次有給休暇は、1年度につき20日間あります。また、その他に結婚休暇や夏季休暇など条例により定められた特別の休暇があります。なお、年次有給休暇に残日数がある場合は、一定の範囲内で翌年に繰り越すことができます。

### （7）その他

病気、ケガ、出産など職員とその家族の生活安定のために、職員共済組合及び職員互助会などの福利厚生制度があります。

## 8 その他

豊明市役所まで公共交通機関でお越しの場合は、名古屋鉄道名古屋本線の前後駅（急行停車駅）から、名鉄バスの吉池団地行もしくは赤池行バスで豊明市役所下車または、ひまわりバスの中央循環コース（赤・青ルート）で豊明市役所下車してください。

また、車でお越しの場合は、豊明市役所の第2駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】

豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係（本館3階）

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

電話 0562-92-8360（直通）